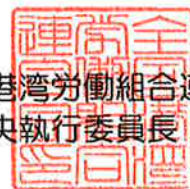


2017年3月23日
全国港湾16発第104号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



17春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

3月23日(木)に開催した第4回中央港湾団交における貴意回答を不満とし、下記のストライキ行動を実施することを通告します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2017年4月2(日) 始業時～3日(月)始業時迄
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. また、17春闘要求に係る貴職からの回答如何によっては、上記行動以後の上積みの実力行使もあることを通知します。なお、貴職からの団交申し入れについて受け入れる用意のあることを付言します。

以上

<写> 国土交通省・厚生労働省